

災害復旧工事に係る入札不調への対応策について（見直し）

1 概要

平成30年7月豪雨災害に伴う災害復旧工事の入札・契約手続については、令和2年3月16日時点で入札不調が発生している案件からその内容を一時的に見直して対応していますが、同手続のさらなる迅速化を図るため、次のとおり入札不調後の各手続を見直します。

2 見直しの内容

これまで随意契約の相手方を選定する手続きを各段階に区分して実施していましたが、今後、入札不調が生じた場合は、見直し後の表のとおり各段階の区分をなくし、随意契約の相手方を選定（別紙1参照）することとします。

※ 現在掲載している各段階の案件の取り扱い

- (1) 第1段階・第2段階の受注意向申出書の提出期限後に【新】第1段階の手続きに移行します。
- (2) 第3段階の受注意向申出書の提出期限は、変更しません。（提出期限終了後、再発注となります。）

現 行		見 直 し	
区分	対象者及び具体的な選定方法	区分	対象者及び具体的な選定方法
第1段階	<p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該施工箇所の属する同一地区（※1）内に事業所（※2）を有する事業者 <p>【選定方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・呉市から対象者へ、ファックスにより随意契約の対象案件を通知 ・受注意向のある対象者は、一定の期間（2週間程度）内に、受注意向申出書を呉市（工事担当課）へ提出 ・呉市は受注意向のある事業者を指名し、見積合わせにより随意契約を締結 	【新】 第1段階	<p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 呉市の有資格者であるすべての事業者 2 当該施工箇所の属する同一地区（※1）内で施行されている公共工事（※3）を受注している事業者（呉市の有資格者である必要はない。） <p>【具体的な選定方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・呉市契約課ホームページへ対象案件を掲載 ・受注意向のある対象者は、一定の期間（3か月程度）内に、受注意向申出書を呉市（工事担当課）へ提出（先着順により1者のみ受付） ・呉市は受注意向のある先着の事業者を指名し、随意契約を締結
第2段階	<p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優先条件1の対象者に、次の事業者を加えた事業者 1 当該施工箇所の属する同一地区（※1）内で施行されている公共工事（※3）を受注している事業者（呉市の有資格者である必要はない。） 2 当該施工箇所の属する同一地区（※1）外に事業所（※2）を有する市内の事業者 <p>【選定方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・呉市契約課ホームページへ対象案件を掲載 ・受注意向のある対象者は、一定の期間（2週間程度）内に、受注意向申出書を呉市（工事担当課）へ提出 ・呉市は受注意向のある事業者を指名し、見積合わせにより随意契約を締結 		
第3段階	<p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優先条件2の対象者に、有資格者である準市内の事業者（※4）及び市外の事業者（※5）を加えた事業者 <p>【選定方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・呉市契約課ホームページへ対象案件を掲載 ・受注意向のある対象者は、一定の期間（2か月程度）内に、受注意向申出書を呉市（工事担当課）へ提出（先着順により1者のみ受付） ・呉市は受注意向のある先着の事業者を指名し、随意契約を締結 		

※1 支所設置条例における各支所の所管区域、及びその他の地区（中央地区）をいう。

※2 建設業許可に係る主たる営業所をいう。

※3 発注者は呉市である必要はない。

※4 建設業法第3条第1項に規定する営業所を呉市内に有する事業者

※5 市内の事業者及び準市内の事業者以外の事業者

3 適用日及び終期

令和3年2月3日時点で入札不調が生じている案件から適用することとし、その終期は、見直し後の方法による入札の不調状況が改善されるまでとします。

入札不調の発生



■ **【新】第1段階**

《対象者》

- 1 呉市の有資格者であるすべての事業者
- 2 当該施工箇所の属する同一地区（※1）内で施行されている公共工事（※2）を受注している事業者（呉市の有資格者である必要はない。）

《選定方法》

- ・ 呉市契約課ホームページへ対象案件を掲載（別紙2）
- ・ 受注意向のある対象者は、一定の期間（3か月程度）内に、受注意向申出書（別紙3）を呉市（工事担当課）へ提出（先着順により1者のみ受付）
- ・ 呉市は受注意向のある**先着の事業者**を指名し、随意契約を締結



次回の一般競争入札へ移行

※1 支所設置条例における各支所の所管区域、及びその他の地区（中央地区）をいう。

※2 発注者は呉市である必要はない。

別紙2（【新】第1段階 掲載用）

各事業者 様

下記の案件について随意契約の相手方を**先着順により選定**するため、受注の意向のある事業者を募集いたします。

【対象者】

- 1 呉市の有資格者であるすべての事業者
- 2 当該施工箇所所属する同一地区（※1）内で施行されている公共工事（※2）を受注している事業者（呉市の有資格者である必要はありません。）

受注の意向のある事業者の方は、下表の「受注意向申出書の提出期限」までに、各工事担当課に受注意向申出書により受注意向のある旨を申し出てくださいますようお願いいたします。

対象案件の設計図書は、「受注意向申出書の提出期限」まで呉市契約課ホームページに掲載していますのでご覧ください。

なお、現場説明等が必要な場合は、各工事担当課へご連絡ください。後日、日程を調整の上でご連絡します。

《申出書の掲載場所》

呉市契約課ホームページ（工事契約関係） → 工事 → 様式集（通常） → 09災害復旧工事 随意契約案件 → 受注意向申出書

《設計図書の掲載場所》

呉市契約課ホームページ（工事契約関係） → 工事 → 設計図書・参考図書の閲覧 → 各対象案件の設計図書等

【対象案件】

No	工事番号	工事名 工事場所	工期	募集事業者の要件		受注意向申出書の 提出期限
				建設工事 の種類	等級格付	
工事担当課：〇〇部〇〇〇〇課（電話 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇/FAX 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇）						
1	〇〇〇〇 第〇〇〇号	〇〇〇〇災害復旧工事（〇〇〇〇〇〇線） 呉市〇〇〇〇〇〇〇地内	令和〇年〇月〇日	土木一式	全て	令和〇年〇月〇日 午後5時
2	〇〇〇〇 第〇〇〇号	〇〇〇〇災害復旧工事（〇〇〇〇〇〇線） 呉市〇〇〇〇〇〇〇地内	令和〇年〇月〇日	とび・ 土工・ コンクリート	A・B	令和〇年〇月〇日 午後5時
3	〇〇〇〇 第〇〇〇号	〇〇〇〇災害復旧工事（〇〇〇〇〇〇線） 呉市〇〇〇〇〇〇〇地内	令和〇年〇月〇日	とび・ 土工・ コンクリート	全て	令和〇年〇月〇日 午後5時

※1 支所設置条例における各支所の所管区域、及びその他の地区（中央地区）をいう。

※2 発注者は呉市である必要はない。

別紙 3

令和 年 月 日

呉市長 様

住 所 :

商号・名称 :

⑩

代表者名 :

受注意向申出書

下記の案件について、受注の意向がある旨を申し出ます。

工事番号 :

工事名 :
